

# 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院では令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備加算について、以下の通り対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスターの掲示を行っております。

当院では上記体制により、初診時に医療 DX 推進体制整備加算を算定させていただきます。

ご理解の程、よろしくお願い致します。

医療法人悠仁会 百万遍クリニック